

会 議 結 果 報 告 書

令和元年5月20日

会議の名称	令和元年度第1回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和元年5月20日（月）10時00分～11時45分
開催場所	志木市総合福祉センター 2階会議室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、 吉田かほる委員、川原照男委員、八木由子委員、村山宏委員、 塩沢夕起子委員、安部卯内委員、小澤静枝委員、清水裕司委員、 谷合弘行委員、倉持香苗委員 <p style="text-align: right;">（計 12人）</p>
欠席委員	柴崎英雄委員 <p style="text-align: right;">（計 1人）</p>
議 事	（1）成年後見制度利用促進基本計画及び再犯防止推進計画について（資料1-1） （2）第4期地域福祉計画の骨子案について（資料1） （3）今後のスケジュールについて（資料2） （4）その他
結 果	以下審議内容のとおり。 <p style="text-align: right;">（傍聴者 0人）</p>
事 務 局	福祉課 塩盛課長、安井主幹、竹ノ谷主事 志木市社会福祉協議会事務局 長谷川次長、川嶋主事 株式会社創建 大谷、高橋
署 名	（委員長） 菱沼 幹男 （署名人） 塩沢 夕起子 （署名人） 小澤 静枝 原本議事録には署名あり

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

※資料の確認

※委嘱状の交付：朝霞地区保護司会志木支部支部長である柴崎委員に委嘱状の交付を机上にて行う。

2 委員長あいさつ

3 議事

4 閉会

【議事の結果】

(1) 成年後見制度利用促進基本計画及び再犯防止推進計画について

（資料1-1）（地域計画より説明）

委員長：地域福祉計画と成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画の3つの計画を1冊にする方針を説明いただいた。それぞれ審議する機関があるので、互いに連携しながら最終的に一つの冊子にまとめていくということ。私が携わった他の自治体では、各計画を合冊にする時にそれぞれ委嘱を受けてきたので、委嘱されないまま進めることに違和感があった。しかし、この場では地域福祉計画の内容のみを議論する場と考えて良いという説明であった。また、表紙には3つの計画を併記する見せ方で進めていきたいと考えている。これについて、意見等あれば願います。

委員長：特にないようなので、このまま進めさせていただく。

(2) 第4期地域福祉計画の骨子案について

（資料1）（地域計画より説明）

委員長：国が示す16項目と市民アンケートの結果を意識しながら骨子案を作成していくことが重要である。本日は、この骨子案について意見をいただき、今後どのように修正していくのか検討したい。例えば、基本理念、基本目標を見た時に不足しているポイントや、日常的に活動されているなかで課題があれば意見をいただきたい。

委員：母子保健推進員は会員数が減ってきている。これまでのメンバーが高齢化し辞めるケースが多く、若い世代が加入してこないため後継者がいない。埼玉支部の総会でも同じような課題が話題となっていた。

委員長：確かに他の活動でも同じような課題があがってきている。このような問題に対してどのような施策を検討していくかということが重要だろう。

委員：民生委員も同じような課題を抱えている。今はなんとかお願いしてやってもらっている状況となっている。基本施策の「1 市民力で支え合う仕組みづくり」は重要だと思うが、若い人がなかなか参加できない状況のなかで、高齢のメンバーで盗犯・防災の活動や、力仕事（テント張りなど）を行うのが難しくなってきている。次の世代を発掘・育成してい

くのが喫緊の課題である。若い人が参加しやすい状況をつくらないといけない。

委員長：自治会の活動ではいかがか。

副委員長：ほとんどの業務を会長が責任を持って引き受けている。今後は他の団体との情報交換やお付き合いをしなければならないと考えているなかで、副会長クラスの人にも参画してもらえそうな仕組みを検討しているところである。6月下旬に町内会連合会の会長が集まる機会があるので、そのタイミングに合わせて役員会でその議題をあげようと考えている。

委員長：今のお話は会長の負担が大きくなっているということか。

副委員長：一生懸命やっているのが会長のみとなっているので、いざ会長の身に何かあった時に他に動ける人がいない。この問題を解決しなければならないと考えている。

委員：私が加盟している町内会では会長職を置いていない。4人の副会長が合議制で運営している珍しい町内会だと思う。

副委員長：それでも代表が必要となった会議等にはどのように対応しているのか。

委員：その4人のうち、行ける人で対応している。

副委員長：民生委員の場合は、1件1件自宅に訪問して資料を配布することによって、人と出会うことがある。安否確認のためだけではなかなか訪問しづらく、市報の配布という理由があれば訪問しやすいようである。

委員長：会長の負担を分散できるような仕組みができると良いだろう。

委員：うちの町内会を紹介すると副会長が8人くらいおり、その下に部会があって、それぞれ部員がいるので仕事が分散されている。会長はあまり動かなくて良くて、副会長は暗黙の了解で役割を任されている場合が多い。

委員：以前、町内会に入るメリットはなんですか、と質問されてしまった。災害対策の面を中心に重要ということを伝えたが、そのように思っている人が多くなってきている。

副委員長：うちの町内会でもメリット・デメリットの文章を渡すようにしている。

委員長：他の地域だと、自治会のエリアよりもやや大きい小学校区くらいの範囲で地域福祉委員会というものをつくり、これまで自治会が担ってきた福祉活動を運営してもらっているところもある。自治会だと継続が難しいので、別な組織で進めている。このような仕組みを検討する必要があるのかどうか。計画のp38に記載のある地区まちづくり会議が近いものである。これが福祉活動を担えるような部会を持てるかどうか。いずれにしても、会長の負担を分散したり、新しい人が入りやすい環境をつくっていかれるかどうかを検討していけると良いと考えている。

委員：子ども会の会員数は減ってきているが、コミュニティスクールが今年から始まった。市内の3つの中学校区で活動している。各学校で学校運営委員会が立ち上がり、ゆくゆくは連携したいと考えている。東日本大震災の時に、高齢者の救助にあたったのは中学生だったという話もあるので、今後中学生も含めた仕組みを検討したいと考えている。ただ、教員の異動も頻繁にあるため、将来的に仕組みをつくりたいというところに留まっている。小学校

にもコミュニティスクールがあり、小中連携して動いているようである。もう少し身近なところだと、平日の昼間に災害が起きた時に、小学校の児童をその兄・姉である中学生が迎えに行くなどの対策も検討されている。

委員長：2011年の災害時、志木市においても都心に出ていて帰れなくなってしまった保護者が、地域の保護者をお願いして面倒を見てもらっていたという話は聞いたことがある。ただ、個人の関係性で対応するのではなく、地域で対応していけることが重要となってくる。今の話は、資料1の「⑮地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制」に関わってくるだろう。複数の部署が複数の地域づくりに関わっているはずで、これらがばらばらにならないように、行政、社協、市民がどのように地域を支えていくのか、地域支援会議を開くような仕組みをつくと良いのではないか。先ほどの委員の話の踏まえると、コミュニティスクールと福祉の接点をどのようにつくっていくのかも課題であると考えている。⑮のところはもう少し整理できると良いだろう。

委員：商工会から出席しているが、私も後継者選びに課題があると考えている。私自身も仕事を中心となっているためなかなか地域との関わりが難しく、地域のことは先輩に頼っている状況である。私の年代だと介護の話題がよく出てくる。実際に当事者となった時のサービスの受け方、どこにどのように問い合わせたら良いのか、情報発信の方法や内容が課題となるだろう。

委員長：30～50代の人達は地域の活動に関心を持っていても忙しくて関われない。PTAなどで関わりを持っていても、深く手伝うことは難しい。ただ、市民アンケートをみると、若い世代の人が月に1時間程度であれば手伝うことができると回答している。若い人たちに手伝ってもらいたいことを上手く知らせる仕組みをつくれると良いだろう。

委員：若い世代の人がそもそも身近な地域の活動に気づかないこともある。

委員長：小学校区くらいの範囲で情報が集まってきて、地域の人に伝えられる場があると良いと考える。また、どこに相談したらよいのか、ということがわかると良い。初めて相談する場合だと、たいていの方は市役所に相談に行くと思う。そうすると、市役所に総合相談窓口があるとわかるようにしていくと良いのではないか。今回、国は包括的な支援体制の整備ということを謳っているので、ここに相談に行くといいことがわかるような計画にできると良い。

委員：私の団体では、社会となかなか接点を持ってない子育て中の人に対して、もっとつながりを持てるような活動を展開しようと試みているが、あまり活動することができていないため、退会してしまう人が多い。子育て中の人をもっと活躍できる場を増やしていきたいと考えている。市の子育て支援センターを3つ受託しており、センターに来れる親御さんは良いが、その場に行くのが困難な親御さんも多くいる。その一つのサービスで、リフレッシュクーポン券を1歳児、2歳児に出している。もう一つ受託しているのは子育て支援センターで「ランチで食育」という事業を展開しており、保育園と同じ給食を出すサービスを提供している。これらのサービスを受けてもらうことで、センターに来てもらえるきっかけづくり

につながるようにしている。しかし、まだまだ支援したい親御さんがいるので、もう少しサービス内容とその発信を充実させたいと考えている。

委員長：いかに子育て中の人と社会との接点を多くできるか、ということが重要である。

副委員長：子育て中の人に対する支援の仕組みを継続していくのは難しい。子育てが一番大変なのは、2～3歳くらいまで。子どもの年齢が上がると退会してしまうので、継続が難しいと思う。継続させるのであれば町内会単位で担うと良いかもしれないが、範囲が小さすぎると子どもの数が少なくなってしまうので、やり方には検討が必要である。

委員長：例えば、子育ての面で地区別のデータはあるのか。

事務局（地域計画）：データはある。

委員長：そのようなデータがあると、地域で取り組めるのではないか。今後、専門職が地域の情報を伝えながら一緒に考える必要がある。来られない人たちに対するアプローチが重要だろう。

委員：わいわいサロンで障害者団体7団体が活動している。わいわいサロンをお手伝いをしてくれる障害者たちには、週に1～2回程度の活動であってもやりがいを感じてもらえている。近所からコーヒーを飲みに来る人がいたり憩いの場になっている。このような活動のなかで、年に1回日帰り旅行をしたり、スポーツ大会を開催したりしている。学校に行っている障害者たちに対しては、別口のサービスが手厚くなっており、各団体が参加を促しても若い人たちは参加しない。わいわいサロンを拠点に月1回の役員会で話し合いながら、横のつながりが少しずつできており、障害者との接点を持っている。あと、グループ訪問についても広がりを見せてきているので、これからの活動に期待したい。

副委員長：若い人が組織に入っていないとのことだが、他の組織には入っているのか。

委員：他にも団体があるので、そちらで活動しているようである。

委員：学校に行っている子どもは、放課後デイサービスに参加している。市の活動に入っているという話はほとんど聞かなかった。

副委員長：自分の子どものためには加入しているが、地域のために活動しているわけではないということか。

委員：学校が終わる時間にバスが迎えに来て、時間になると自宅に送ってくれる。

委員：放課後デイサービスごとの保護者の会があるらしい。うちの中学校には特別支援学級があり、昔であれば教育委員会からその学級へ促していたが、今は決定権が保護者にあるので、狭間の子どもの場合、普通学級に入れさせて不登校になってしまうこともある。

委員長：いろいろな活動があるのは良いと思うが、横のつながりをどのようにつくっていくのか、また地域の人たちとの接点をいかにつくっていくのか、ということが考えるポイントだろう。老老介護も重要でサービス料の確保も検討しているところだと思う。そのような人が孤立しないように、また障害者が排除されないように考えていただきたい。

委員：社会福祉の事業所の立場からすると、安定した運営が重要であるが、職員の確保が難しくなっている。私たちが日曜日の求人チラシを出してもなかなか人が集まらない。賃金体

系に課題があるため、国に底上げをしてもらわないと続けていくことが大変である。世の中的には地域貢献事業が求められているので、どのように展開しなければならないのかということも検討したいと考えている。

委員長：どこの施設も人員確保の問題があり、奨学金返済分を給与に上乗せして施設が負担することで人を確保する取り組みもあるが、結局は限られた人の奪い合いとなっている。職業体験に来た小中高生が職員になるというケースもある。

委員：私たちの事業所も体験会として高校生を招いている。ただ、後追いできていない。

委員長：施設と接点を持たせたことによって、働こうという意識が芽生えている。地域として接点を持たせる取組をどのようにつくっていくのか検討していくことが重要だろう。

委員：社協の事業について、よく知っているが27%、ちょっと知っているが63%となっている。一生懸命事業をやっているのに目の目を見ない活動もあるので、もっとPRしていかなければならないと考えている。市民との接点を持ち、事業に参加してもらえる仕組みをつくっていききたい。知名度の向上と内容の充実に課題を抱えている。

副委員長：市民に対して社協の利用を促しているが、実際に当事者として利用する立場にならないと情報が伝わっていかない。

委員長：活動に参加した人からの口コミが重要である。

委員：一つ目は、地域活動に所属していない人に対するサポートが重要と考える。昼間に地域にいるのは中高生で、その保護者は仕事でいないことが多くなっている。保護者が地域に戻ってくるのは定年してからなので、仕事をリタイアする前に地域と接点を持つことを検討するべきである。その際には福祉分野にとらわれず、楽しそうだから参加してみるなど、地域で何か活動してもらえると良い。二つ目は、地域福祉計画に意識を持ってもらい、この内容に基づいて活動してもらえると良いと考えている。また、反対に自分たちの活動を踏まえて計画がどうなのか。計画を単に知るだけでなく、活動を生み出すような循環する仕掛けがあると良いと考えている。会議での審議内容をSNSなどで発信し、策定プロセスに関心を持ってもらうなどの工夫ができるのではないかな。

委員長：福祉分野にとらわれない、楽しいことに参加してもらおうという視点はとても大切と思うし、生活の流れの中にいかに接点を持ってもらえるかが重要となってくる。

副委員長：若い時に活動していると、年齢が高くなってなっても地域で活動できている人が多い。我々が反省しなければいけないのは、若い人を育ててこなかったということ。いろいろな生活の中に接点をつくっていくということを通じて、若い人の活動を考えていかなければならない。

委員長：これまでの意見を踏まえて、新規事業、拡充事業について検討していただきたい。基本理念、基本目標を修正していく必要があるかどうかは考えていただきたい。1点、付け加えたいことをあげると、基本目標に自立生活という言葉が入っている。最近、自立生活という言葉を考え直す必要があると考えている。自立生活と言ってしまうと、自立できていない人たちが苦しくなってしまう。自立というと援助を受けなくてもよいというイメージが

強い。それではなくて、いろいろな支援を受けながら自分で自分の生活を主体的に決めていくという視点が自立支援には含まれるが、どうしても援助を受けなくても良いというニュアンスが出てしまう。相互依存という言い方をすることがあるが、相互依存という言葉は馴染まない。いろいろな生活を送ることが大事だと思うので、自立という言葉をどのようにするか。私は安定した生活という言葉に置き換えても良いのではないかと考えている。このあたりは皆さんと議論しながら、基本理念、基本目標を整理したいと考えている。

事務局（社協）：基本理念、基本目標は平成17年につくってから全く変わっていない。今の基本理念には重要な意味合いが込められているが、いろいろな場面で活用したくても長すぎて使いづらい。キャッチフレーズとまでは言わないが、覚えやすいフレーズと合わせて検討していきたいと考えている。

委員長：基本理念は考え方を示す重要な役割があるので、わかりやすくシンプルに出せると良いと考える。資料1にある志木市（案）と社協（案）と、具体的にどのような事業があてはまるのか示していただけませんか。

事務局（社協）：⑮については「補助事業等」を重視すると「1 市民力で支え合う仕組みづくり」に入ってくる。一方、「連携体制」を重視すると「4 誰もが必要なサービスを受けられる仕組みづくり」に該当すると考えている。

委員長：次回の会議で、具体的な事業を一つか二つ出していただけるとありがたい。

事務局（社協）：承知した。

(3) 今後のスケジュールについて

(資料2) (地域計画より説明)

委員長：会議の日程を調整したいと考えている。次の通りでお願いしたい。

第2回 7/25 (木) 9時30分～11時30分

第3回 9/17 (火) 9時30分～11時30分

第4回 10/28 (月) 9時30分～11時30分

第5回 12/16 (月) 9時30分～11時30分

第6回 1/20 (月) 9時30分～11時30分

事務局（地域計画）：場所は原則市役所とするが、場合によっては社協になることがあるので、改めて連絡させていただきたい。

(4) その他

※谷合委員からあいさつ

以上